

第7期愛知県高齢者健康福祉計画（案）の概要

1 策定の目的

県や市町村における総合的な高齢者の保健福祉の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉法に基づく「都道府県老人福祉計画」と介護保険法に基づく「都道府県介護保険事業支援計画」を一体のものとして策定する。

2 計画期間

平成30年度から平成32年度まで

3 計画策定体制

福祉・医療関係者、学識経験者等を構成員とする「愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会」（委員長：松尾清一名古屋大学総長）を設置し、計画案を検討。

4 計画の基本理念と基本目標

（1） 基本理念

「高齢者の自立と自己実現を地域で支える健康福祉」

人と人とのつながり・支え合いにより、「高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現」に向け、施策を展開する。

（2） 基本目標

望ましい高齢者の健康福祉の実現に向けて、次の7項目を基本目標に掲げ、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進める。

- 《1》 介護保険サービスの充実
- 《2》 在宅医療の提供体制の整備
- 《3》 認知症高齢者支援対策の推進
- 《4》 介護予防と生きがい対策の推進
- 《5》 生活支援の推進
- 《6》 高齢者の生活環境の整備
- 《7》 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質の向上

5 主な計画の内容（数値等については暫定値）

【計画策定の考え方】

- 国の定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して策定する。
- 効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築が一体的に進むよう、県地域保健医療計画との整合性を図りつつ、各年度における介護保険サービスの目標数などを定める。
- 介護保険サービスの目標数は、市町村が推計する高齢者の将来推計等を踏まえた介護保険サービスの利用見込み量に基づき、居宅サービス及び地域密着型サービスについては各市町村の利用見込み量の合計、施設サービスについては各市町村の利用見込み量を基に県が設定する整備目標数（必要入所定員総数等）である。
- 平成29年9月に策定した「あいちオレンジタウン構想」に基づき、認知症高齢者に対する取組の更なる充実を図る。

《1》介護保険サービスの充実

【主な介護サービスの利用見込み量、整備目標数】

主なサービス種別		単位	29年度末 実績見込み	第7期目標 (32年度末)
居宅 サービス	訪問介護	回/年	8,356,296	14,844,717
	訪問看護	回/年	1,759,572	2,980,062
	通所介護	回/年	7,077,900	8,027,009
	短期入所生活介護	日/年	2,147,460	2,368,033
地域密着型 サービス	小規模多機能型居宅介護	人/年	34,956	45,617
施設 サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人	24,811	26,401
	介護老人保健施設	人	18,527	19,106
	介護医療院	人	—	965

《2》在宅医療の提供体制の整備

- 退院支援から生活の場における支援、急変時の対応、看取りまで、切れ目のない在宅医療提供体制構築の推進
- 二次医療圏に1か所以上の地域医療支援病院の整備の推進

《3》認知症高齢者支援対策の推進

- 認知症サポーターの養成
- 認知症カフェの設置促進
- 早期診断・早期発見ができる体制整備のための研修の実施
- 愛知県若年性認知症総合支援センターの運営（新規）
- あいちオレンジタウン構想の推進（新規）

項目	現 状 (H29.3月末現在)	平成32年度 目 標	事 業 内 容
認知症サポーター の養成	343,042人 (名古屋市を除く)	534,000人	認知症を正しく理解する 認知症サポーターを養成 する。

《4》介護予防と生きがい対策の推進

- 地域の介護予防事業に対応できるリハビリテーション専門職等の育成（新規）
- あいちシルバーカレッジの定員増と学習内容の充実

《5》生活支援の推進

- 生活支援コーディネーターの資質向上への支援
- 介護支援専門員に対する、高齢者や介護者が罹患しやすい精神疾患等への理解を深めるための研修の実施（新規）

《6》高齢者の生活環境の整備

- 既存住宅のバリアフリー化の促進
- サービス付き高齢者向け住宅等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進

《7》 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質向上

- 介護支援専門員の人材育成・資質向上のための研修の実施
- 福祉人材センターにおける、離職した介護人材の登録及び求人情報の提供による介護人材の再就職の促進
- 介護ロボットの導入支援や介護職員の労働条件の改善に取り組む事業所に対する「介護事業所人材育成認証評価事業」の実施

6 スケジュール

平成 29 年 8 月 9 日	第 1 回策定検討委員会
12 月 19 日	第 2 回策定検討委員会
平成 30 年 1 月 24 日～2 月 23 日	パブリックコメント
3 月中旬	第 3 回策定検討委員会
3 月下旬	決定・公表